

住民と町が共に取り組む防災対策

～「自助」・「共助」・「公助」の確立に向けた
不断の取り組み～

公益社団法人 全国防災協会 理事

高知県津野町長 いけだ 池田 みつお 三男



1. はじめに

この度は、全国防災協会機関紙「月刊防災」への寄稿の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

はじめに、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は最大震度7の揺れを観測し、建物の倒壊や津波の被害によって、多くの尊い命が奪われてしまいました。

犠牲となられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます、被災地の1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

2. 津野町の概要

高知県の中西部にある津野町は、東西28.1km、南北15.4km、面積は197.85km²で、平成17年2月1日、葉山村と東津野村の2村が合併し誕生した町です。

四国山地に抱えられた本町の地形は急峻で、約90%が林野で占められており、不入山を源流点とし日本最後の清流と呼ばれる「四万十川」や、鶴松森を源流点とし、今は絶滅種となったニホンカワウソが最後に目撃された「新莊川」が流れ、宅地や農用地は、この2つの川沿いの緩やかな山裾に点在しています。

気象は、比較的穏やかで温暖な多雨地域で、年間平均気温は葉山地域が約15度、東津野地域が約13度、年間降水量は葉山地域が3,173mm、東津野地域が3,414mmとなっています。

また、冬季には平野部で数cm程度の積雪が見られ、北部山間地域では60cm程度の積雪も年数回あります。

歴史的には、縄文時代からの形跡も残っており、室町時代には五山文学の双壁であります義堂周信和尚と絶海中津和尚を、幕末には土佐勤王党四天王の1人、吉村虎太郎など多くの偉人を輩出しています。さらに、歴史ある津野町には、国指定重要無形民俗文化財の津野山古式神楽の他、花取り踊りをはじめ、数々の伝承文化が継承されており、平成21年2月に

は、四万十川流域の文化的景観として、国の重要文化的景観の選定を受けています。

3. 町の観光

津野町には、満天の星空が楽しめる日本三大カルストの一つ「四国カルスト・天狗高原」や、全国的に有名な日本最後の清流「四万十川」の源流点、また、北山には20基の風車からなる風力発電施設も観光資源としてあり、近年の自然体験型観光への関心の高まりにより、全国から観光客が訪れています(写真-1)。

観光施設は、四国カルスト天狗高原に令和3年にプラネタリウムを併設しリニューアルオープンした「星ふるヴィレッジ TENGU」が観光客の宿泊を含めた受け入れ施設の拠点となっています(写真-2)。

また、他にも四万十川源流域には令和3年にオープンした「遊山四万十せいらんの里」や、廃校を活用した「森の巣箱」など地元運営型の宿泊施設もあり、観光客のニーズにあわせた宿泊が可能となっています。

さらに、食や土産は観光振興の重要な要素であり、6次産業化による農産物の付加価値と魅力を高めた津野町特産品の開発も行い、特産のお茶を活用した、



写真-1 四国カルスト天狗高原



写真-2 星ふるヴィレッジ TENGU 外観



写真-3 ほうじ茶を使った大福「満天の星大福」

ほうじ茶大福「満天の星大福」などの販売を行っています（写真-3）。

4. 当町における過去の災害記録抜粋（昭和から）

高知県は台風銀座と言われており、津野町も過去の災害の多くは台風によるものです。合併前の葉山村の村史の記録では、昭和38年8月8日から9日に接近した台風9号により、980mmの雨量が観測され、村の中心を流れる新莊川が氾濫。また、昭和39年9月の台風20号、昭和45年の台風10号などの記録がある中、昭和49年9月1日須崎市付近に上陸した台風16号はゆっくり北上したため、降雨時間が長く、村内各所で山崩れのため道路が寸断され、住家被害も発生しました。

さらに、昭和50年8月17日に高知県西部に上陸した台風5号の雨量は、16日正午から翌17日午後10時まで484mm、特に17日の13時から14時の1時間雨量は74.5mm記録し、葉山村の東部の集落では土石流に見舞われ、死者1名、被害家屋11戸の甚大な被害が発生したことが記録されています。

また、合併前の東津野村の村史におきましても、昭和38年8月8日から9日に接近した台風9号で

は、降り始めから985mmを観測し、村内各所で山崩れや田畑の流失、道路、橋梁の決壊、土石流も発生した個所もあり、2地区において7名の方々が犠牲になったと記録されています。

この災害は激甚災害に指定され、災害復旧工事が各土木業者によって進められることとなり、村民はこの労働に出て現金収入を得るようになったとの記載があり、当時の状況がうかがえる記録も残っています。

一方、南海地震につきましては、葉山村の村史において昭和21年12月21日に発生との記録がありますが、特に被害状況までの記録はありませんでした。

5. 防災、減災への取り組み

津野町の過去の災害の歴史では、台風による被害が大半ですが、近年は台風のほか、線状降水帯による局地的な豪雨も多く見られ、毎年、住民の避難を余儀なくされています（写真-4）。



写真-4 令和4年台風14号避難所写真

さらに、南海トラフ地震の発生も危惧されているなか、様々な防災減災への対策が求められており、その取り組みの一部についてご紹介させていただきます。

1) 自助による災害への備えの強化

津野町の集落は、新莊川、四万十川から葉脈のように伸びる支流や谷合いに点在しており、周りを山に囲まれた多くの住家は土砂災害特別警戒区域（町内のレッドゾーンは648箇所指定）の危険地内に建っていますが、危険地への砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの大規模な事業の導入は、住家が点在している津野町では困難な状況です。



写真-5 津野町防災マップ表紙

そこで、まずは自分自身で命を守るため、住民自身が今の置かれている状況を理解し、災害発生前や発生後にも速やかな避難行動が行えるよう、全世帯に危険箇所や指定緊急避難所を掲載した防災マップを配布し、危険箇所の周知に力を入れています(写真-5)。

さらに、令和6年能登半島地震におきましても、亡くなられた方の多くは、家屋の倒壊が原因とされており、住宅の耐震化の重要性を改めて認識させられたところです。

本町における住宅の耐震化率は、令和5年12月末時点で38.4%と年々向上していますが、近い将来発生が想定される南海トラフ地震に備え被害を軽減するために、令和6年度から令和9年度までを集中的事業実施期間として、補助制度を強化し、これまで以上に住宅の耐震化を促進することとしています。

また、地震による怪我の原因には、家具類の転倒・落下によるものといわれていることから、これまでの家具等の転倒防止対策への補助のほか、令和6年度からは、新たにガラス飛散防止フィルムや感震ブレーカーの設置も新たに補助対象とし、身を守る対策を強化します。

2) 自主防災組織での共助

災害時には、職員が足りず直ぐに避難所に配置で

きない場合が想定されることから、それまでの間は、自主防災組織を中心に住民同士が助け合う「共助」による避難所運営に頼るしかありません。

町としましては、自主防災組織に対し、防災関連の資機材と防災倉庫を整備するほか、組織力強化のため、自主防災組織や地域が行う防災訓練などの活動にも協力をしています。

令和5年度の防災訓練では、自主防災組織と共に、小学校区単位の広範囲での防災訓練を実施しました。訓練の内容は四国沖の南海トラフを震源とする地震が発生したことを想定、消防団招集サイレンを吹鳴し、住民避難訓練や避難誘導を行いました。

避難訓練の会場では、避難所開設訓練、消火訓練、救出救護訓練、炊き出し訓練、浄水装置操作訓練を行い、併せて、過去に国内で発生した大規模災害である東日本大震災・熊本地震に関するパネル等も展示し、災害への啓発活動も行いました(写真-6~8)。

さらに、同日、本庁舎では、課長級以上と危機管理担当者、消防関係者が参集し、災害発生を想定した図上演習も行いました。

訓練では、刻々と変わる災害状況の中で、どの係が、どの様な連携を図り、どういった対応をするか即時に判断する実践形式の緊張感のある訓練となりました。



写真-6 津野町総合防災訓練（救助訓練）



写真-7 津野町総合防災訓練（放水訓練）



写真-8 津野町総合防災訓練（避難所開設訓練）

3) 避難所対策

避難所対策としましては、被災後、避難所での生活を余儀なくされる方もおり、特に大規模災害時には、避難所での集団生活が長期化することも想定されます。

このような状況下では、気をつけるべき点の一つに、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の「集団感染症対策」ではないかと考えています。

現在、町内指定避難所にはアルコール消毒液やマスクなどを備蓄し、基本的な感染症対策を行っておりますが、加えて、町内には福祉避難所とは別に、2カ所の有症者の受入施設を設けており、有症者の避難先も確保しつつ、避難所での感染拡大防止に努

めているところです。

また、配慮を必要とする方の避難も想定されるため、福祉避難所の開設をするようにしていますが、併せて一般の指定避難所でも要配慮者スペースを確保するようにしています。

これは、要配慮者の方の避難先としては、その方の負担を考えると、真っ先に福祉避難所に向かってもらうことが効率的かとは思いますが、津野町では、ご自身の命の確保を優先してもらうため、命を守るための行動の一つとして、まずは「一番近い避難先への避難」を推奨しているためです。

さらに、被災後の避難が長期化する場合、被災者の心のケアが必要で、特に児童生徒の心のケアには、被災後の学校の早期再開が有効であり、町内小中学校の体育館を指定避難所から除くことなどを含め、津野町の地域防災計画の見直しを検討しております。

4) 新本庁舎の建設による防災拠点施設の強化

現在の本庁舎は昭和59年に完成し、建築後40年が経過し老朽化が進み、防災拠点施設としては、南海トラフ地震などの大規模地震に対する耐震性を備えておらず、さらには、土砂災害特別警戒区域内であり、今のままでは防災拠点施設として十分な役割を果たすことが困難な状況になっています。

この様なことから、現在、新本庁舎は、別の場所へ移転し建設を進めています。新本庁舎の建設場所は、駐車場も広く、周辺には消防署や避難施設の体育館、公園などもあり、大規模災害時の重要な防災拠点としての集約化が図られることになっています。

また、新本庁舎は大規模災害発生時に防災拠点施設としての機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全性を確保し、加えて自家発電設備の設置や、耐震性貯水槽の設置等、災害時にもしっかりと対応できる庁舎となっています。

さらには、災害と一言に言っても、種類やその規模によって対応は大きく変わってきます。そのため、その事象に応じた、効率的な対応が十分発揮できる設備や機器を備えた災害対策本部室等の整備も予定しています（写真-9、10）。

6. 終わりに

1月1日に突然起こった令和6年能登半島地震では、あらためて自然の脅威、恐ろしさを痛感しまし

た。

突然の災害発生時には、「公助」には時間、対応に限界があり、自分自身を守る「自助」、地域住民同士が協力し互いに助け合う「共助」に頼らざるを得ません。

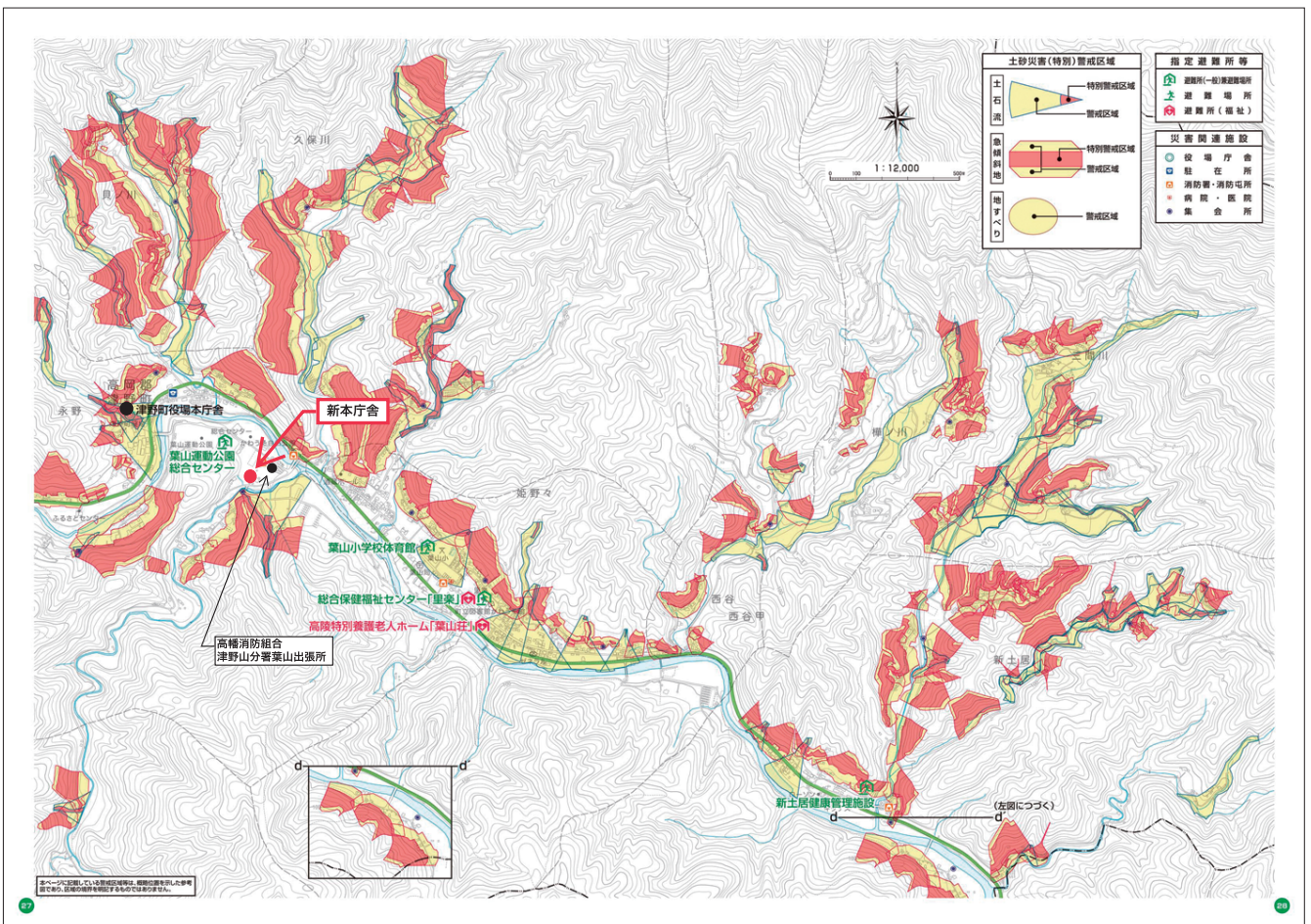


写真－9 新本庁舎パース写真

そのため、災害に対する啓発活動や、自主防災組織の避難訓練などへの支援、避難所の機能向上、災害備品の充実、耐震化や避難路の安全確保など、常に危機感を持ち、さらなる防災減災対策の強化に努めてまいります。

物理学者であり文学者でもあった寺田寅彦先生が少年時代を過ごした邸宅、寺田寅彦記念館には、寺田先生が残した有名な言葉で「天災は忘れられたる頃来る」と書かれた石碑があります。

この言葉のとおり、いつ来るか分からない災害に対し、日頃から住民一人一人の防災意識を高める取り組みを行い、「自助」の強化を図り、自主防災組織の育成強化に努め「共助」を高めて、今後も町民の生命財産が守れるように、防災減災対策に努めてまいりますので、全国防災協会の皆様には引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。



写真－10 新本庁舎周辺防災マップ